

## 令和4年9月 定例教育委員会 会議録

- **開催日時** 令和4年9月28日(水) 14時00分 から 15時50分
- **開催場所** 長井市役所2階 市民防災研修室・北
- **出席者** 委員 土屋正人教育長、齋藤暁美委員、菊地和代委員、小野卓也委員  
※遠藤倫夫教育長職務代理者は欠席  
事務局 佐藤秀人教育総務課長兼給食共同調理場長、横澤聡一学校教育課長、吉川幸代地域づくり推進課補佐兼生涯学習推進室長、渋谷和志観光文化交流課長、高世潤健康スポーツ課長、新野武憲教育総務主査

### ○ 会議次第

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 日程報告

i 教育長及び各課日程報告

ii その他事務報告

日程第3 付議事項

当月の付議案件は無し

日程第4 協議・報告事項

①4月27日交通事故で損傷したスクールバス北中2号車の修理状況について

②教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律を受けた対応について

③芳文庫彫刻デジタルギャラリーの公開について

④長井の刀工と郷土刀展について

⑤令和4年度の県美展・こども県展について

⑥山響ユアタウンコンサート長井公演について

⑦令和4年度長井市一般会計補正予算第8号(案)について

⑧スポーツ施設指定管理者に関する9月議会提案の取り下げについて

日程第5 その他

1 次回の定例教育委員会の開催について

日時(案): 令和4年10月20日(木) 午後1時45分

会場(案): 長井市役所 2階 応接室2

### ○ 会議の概要

#### ■日程第1 会議録署名委員の指名

教育長は菊地和代委員を指名し、出席委員から承認された。

#### ■日程第2 日程報告 i 教育長及び各課日程報告

教育長及び課長等による日程等の報告後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 健康スポーツ課長へ、スポーツイベントについての質問です。例年11月に

コミセン分館連主催のバレーボール大会が開催されていましたが、今年度は中止と聞いています。また、西根地区のソフトボール大会は、参加申込が1団体しかなく開催不可でした。参加団体の減少の理由はコロナ禍ではなく高齢化です。大会等の開催は、コミセン分館単位では困難なので、やり方を変えていく必要があると思います。例えば練習不要の競技で、身体を動かすことが目的であれば、運動したい人や有志が集まって、当日集まった人でチームを作って大会を実施しても良いのではないのでしょうか。

健康スポーツ課長 高齢社会でのスポーツ大会のあり方について、ご指摘を踏まえ、今後検討して参ります。なお、バレーボール大会は主催が分館連で、分館ごとの判断により今年度はいずれも中止と聞いています。なお、市主催のソフトバレーボール大会は予定通り開催します。

教育長 参加者の減少は深刻な状況です。スポレクも何年か前から開催困難になり、現在はウォークラリーのみとなっています。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

## ■日程第2 日程報告 ii その他事務報告

教育長と地域づくり推進課補佐の間で、次の質疑応答があった。

教育長 市の第六次総合計画の策定に関し、ワークショップに中高生に参加してもらいましたが、この取り組みについての公表の仕方は考えていますか？

地域づくり推進課補佐 担当が総合政策課総合戦略室ですが、当方で把握している範囲でお答えします。六次総の中で、中高生から頂いた意見は計画に入れ込んでいきますが、「この部分については中高生の意見を反映しました」と計画書に明記はしないと思われます。なお、前回の五次総では、市民参加の会議や説明会等の開催経過は資料編に記載があります。六次総もこれに倣うものと思います。

教育長 経過が分からなくなると、何のために参加したのか、本人達もわからなくなります。メンバーまたは団体名等の記載があれば参加者本人達へのねぎらいにもなるのではないのでしょうか。

## ■日程第3 付議事項

当月の付議案件は無し

## ■日程第4 協議・報告事項 ①4月27日交通事故で損傷したスクールバス北中2号車の修理状況について

教育総務課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

## ■日程第4 協議・報告事項 ②教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律を受けた対応について

教育長、学校教育課長から次の説明があり、説明後、質問、意見を求めた。

学校教育課長 法の制定・施行を受け、当課では子供を守ることを最優先に進めていきます。まず、法対応の啓発・周知及び相談窓口設置のお知らせを実施したいと考えています。その後、いじめ・生活アンケートに改良を加えた形式でのアンケート実施を考えています。

教育長 法第7条には任命権者の責務、第8条には学校設置者として教育委員会の責務、第9条には学校の責務として早期発見、迅速な対処が求められています。まず、法対応についての啓発・研修を行い、事案発生時の体制づくりを実施しなければならないと考えています。

先般、アンケート実施について教育長職務代理者に相談したところ、「子供と教職員の信頼関係が損なわれる懸念がある」との意見がありました。子供のケア体制はもちろん、教職員のセーフティネットも必要です。また、保護者向けの説明会等の必要性についてもご意見を頂きたいと思います。

委員 当該法律名称に「性暴力等」とありますが、私は表現が直接的過ぎて、暴力までは至らない小さな問題がうやむやになってしまうのではないかと懸念します。教委で作成した相談窓口設置のお知らせ文書では「いやがらせ」という文言を使っています。この文書のように、「いやがらせ」にフォーカスを当てた方が良いです。重大な事件であればこの法律に拠らず処罰になりますが、学校現場ではグレーゾーンが多いと思います。先生は親しみを込めて子供に触れることが多いでしょうけれども、その中で子供が不快に感じる場合もあるでしょう。まずは子供が不快に感じたら相談窓口がある、という周知で十分と考えます。身近な養護教諭に相談するなど、学校内でも多少の相談は出来るはずです。

アンケートに関しては、既存の他のアンケート実施の際に、項目の1つとして入れ込んだ方が良いと思います。性暴力単体での直接的なアンケートとすると、羞恥心によって答えにくい場合もあると思います。Web回答方式でも保護者が介入するケースもあるでしょうから、子供にとってはかえって答えにくくなることも考えられます。

委員 アンケートがあると、保護者目線で見れば「地域の学校に性暴力等を行った教職員がいるのか」と思ってしまいます。アンケートへの回答に際しても、子供にどのように話したらよいのかわからなくなると思います。先ほど、既存の他のアンケート実施の際に、項目の1つとして入れ込んではどうか、という話がありました。私もその手法に賛成です。

委員 文章については、直接的表現を避けた方が良い場合と、はっきりさせることが必要な場合もあると思います。稀でしょうけれども、性暴力についてはっきり訴えたい人も居るかもしれないので、敢えて明記することも必要かもしれません。

委員 子供本人に、「これはダメなんじゃないの？」と気付かせる、「これはNOと言って良いんだな」ということを教える機会があれば良いと思います。家庭内の性的虐待も有り得るので、保護者向けには紙面資料の配布から始めてはいか

がでしょうか。

いじめアンケートですと、保護者によっては、アンケートの冒頭で「事案なし」と回答し、以下詳細は読まない人もいます。他のアンケートに入れ込む際は、項目一つ一つ、回答してもらえそうな様式の工夫が必要です。

委員 学校からアンケート依頼をすると、保護者・児童・生徒からの回答率はどのくらいになりますか？

学校教育課長 本市の場合、回答率は概ね6割以上です。Web形式の場合でも回答率の差は殆どありません。

委員 アンケートの目的は、全体の意識を高めることだと思います。啓発については、誰が、どのような形で行うか、これを決めるのが次のステップです。本件は大事なことなのでしっかり取り組んでいく必要がありますが、ただでさえ忙しい学校現場での負担が増えないよう、配慮も必要です。また、子供の視点では、性暴力等の被害に遭っても親には言えないケースもあります。深刻なケースほどその傾向は高まりますので、そういった子供をどうやって早期に救うかについても考える必要があります。

教育長 委員の皆様からありましたように、子供がNOと言いやすい環境づくりが大切です。子供への教え方、子供による捉え方は、低学年と高学年でも全然違います。ご意見でもありましたが、身近な相談窓口としては、養護教諭が適切かもしれません。

必要な対応について整理した上で、県教育委員会や学校と調整して参りたいと思います。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

#### ■日程第4 協議・報告事項 ③芳文庫彫刻デジタルギャラリーの公開について

観光文化交流課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 芳文庫の建物および所蔵品の管理は誰が行っていますか？

観光文化交流課長 当課に学芸員が2名いますので、課内職員で管理をしています。湿気の問題があるので除湿機を常時運転させており、ほぼ毎日芳文庫に赴き、除湿機に溜まった水取りをしています。湿気の他は、直射日光が入らなければ所蔵品の保管に支障はありません。なお、芳文庫にある彫刻は大部分がエスキスと呼ばれるもので、作家が本番の作品を制作する前に、完成形を決めるために習作する小型の彫刻です。所蔵品は、長沼孝三先生の年代に近い作家の作品が多いです。

委員 デジタルギャラリーの公開のPRはしていますか？子供達にも見せられれば良いなと思います。

観光文化交流課長 デジタルでもかなり見ごたえのあるものになっているので、PRは徐々にして参りたいと思います。児童生徒も学校で1人1台タブレット端末が貸与されているので、学校に赴いてデジタルギャラリーの操作を教えられれば

良いなと個人的にも思います。芳文庫は個人宅をギャラリー化した建物および所蔵品一式を市に寄贈頂いたものですが、建築基準法上、不特定多数が出入りする美術館として運用する場合、特殊建築物の法的要件を充足させるための改修工事が必要となります。現実的にはその改修工事が困難なため、市ではどのように所蔵品を見せるか、という課題をずっと抱えていましたが、今回、デジタルギャラリーという形で多くの方に見て頂けるようになりました。なお、所蔵品の現物は、寄附者の親族にも許可を頂き、一部作品を市役所庁舎内で展示しています。概ね半年サイクルで展示作品の入替を行っていく予定です。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

**■日程第4 協議・報告事項 ④長井の刀工と郷土刀展について、⑤令和4年度の県美展・こども県展について、⑥山響ユアタウンコンサート長井公演について**

観光文化交流課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

**■日程第4 協議・報告事項 ⑦令和4年度長井市一般会計補正予算第8号（案）について、⑧スポーツ施設指定管理者に関する9月議会提案の取り下げについて**

健康スポーツ課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

**■日程第5 その他 1 次回の定例教育委員会の開催について**

教育総務課による説明後、次回の定例教育委員会は案のとおり開催することで決定した。

以上をもって 15:50、9月の定例教育委員会を閉じた。